

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第30期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 千々和 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 千々和 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	22,137	21,564	28,538	33,267	35,332
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,008	1,328	701	2,311	2,726
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	1,433	627	132	1,307	1,736
包括利益 (百万円)	1,433	627	132	1,307	1,736
純資産額 (百万円)	19,718	20,140	20,066	20,894	21,941
総資産額 (百万円)	24,666	24,546	24,865	27,236	27,810
1株当たり純資産額 (円)	959.76	980.30	976.73	1,017.03	1,067.86
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	69.76	30.54	6.43	63.64	84.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	84.49
自己資本比率 (%)	79.9	82.0	80.7	76.7	78.9
自己資本利益率 (%)	7.0	3.1	0.7	6.4	8.1
株価収益率 (倍)	-	32.2	158.1	28.3	18.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,151	1,170	2,031	3,531	2,712
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,982	808	1,105	1,619	54
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41	282	311	679	892
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,733	3,813	4,445	5,677	7,551
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	592 (2,440)	571 (2,203)	536 (2,291)	564 (2,476)	620 (2,438)

- (注) 1. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 従業員数は、就業人員数であります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	15,892	15,333	20,240	22,813	24,016
経常利益又は経常損失() (百万円)	412	804	402	1,938	2,020
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	653	245	36	1,192	1,359
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (株)	6,848,800	6,848,800	6,848,800	6,848,800	20,546,400
純資産額 (百万円)	18,376	18,416	18,247	18,960	19,630
総資産額 (百万円)	21,524	21,371	21,464	22,887	22,947
1株当たり純資産額 (円)	894.44	896.40	888.16	922.88	955.36
1株当たり配当額 (円)	20.00	30.00	40.00	90.00	34.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(10.00)	(10.00)	(40.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	31.80	11.97	1.76	58.06	66.15
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	66.14
自己資本比率 (%)	85.4	86.2	84.8	82.8	85.5
自己資本利益率 (%)	3.5	1.3	0.2	6.4	7.0
株価収益率 (倍)	-	82.3	577.7	31.0	23.2
配当性向 (%)	-	83.6	757.8	51.7	51.4
従業員数 (名)	472	466	426	312	326
(外、平均臨時雇用者数)	(1,786)	(1,725)	(1,753)	(1,868)	(1,870)
株主総利回り (%)	100.2	100.6	105.2	187.0	165.8
(比較指標：配当込みT O P I X) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,285	3,125	3,160	5,770	1,985 (6,960)
最低株価 (円)	2,502	2,731	2,855	3,030	1,537 (4,615)

- (注) 1. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第26期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。
5. 第30期の1株当たり配当額34円00銭のうち、期末配当額17円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。また、第29期以前の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。
6. 従業員数は、就業人員数であり、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、第30期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年 6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目 1 番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
1995年 7月	あみやき亭 1 号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
1998年 6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
2000年 1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
2000年 1月	焼鳥第 1 号店（現 元祖やきとり家美濃路）を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
2000年 2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目 2 番地の 1 に移転。
2001年 9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
2001年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
2003年 7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
2004年 7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え。
2005年 5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
2005年 6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
2006年 4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
2006年 9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
2007年 5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
2008年 5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。
2009年11月	株式会社スエヒロレストランシステムの全株式を取得し、子会社化。
2009年12月	あみやき亭90号店を愛知県豊田市に開店。 元祖やきとり家美濃路50号店を三重県伊勢市に開店。
2011年12月	あみやき亭100号店を岐阜県大垣市に開店。
2012年 4月	元祖やきとり家美濃路60号店を愛知県春日井市に開店。
2012年11月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の 8 に移転。
2013年12月	あみやき亭110号店を岐阜県関市に開店。
2014年 1月	株式会社アクトグループの全株式を取得し、子会社化。
2015年 8月	あみやき亭120号店（どんどん）を静岡県富士市に開店。
2017年 4月	レストランあみやき亭春日井店を愛知県春日井市に開店。
2019年 4月	有限会社杉江商事の全株式を取得し、子会社化。
2021年 4月	感動の肉と米春日井店を愛知県春日井市に開店。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行
2023年 4月	株式会社ニュールックの全株式を取得し、子会社化。
2025年 6月	クーデションカンパニー株式会社の全株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社の4社で構成されており、焼肉事業、焼鳥事業、レストラン事業及びその他の事業の4事業を直営にて展開しております。以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 焼肉事業

当社が経営する「あみやき亭」、「どんどん」、「あみやき亭プラス」及び「ほるとん屋」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び近畿地区（滋賀県）で展開しており、「食肉の専門集団」である当社の強みを活かした食肉の知識とカット技術による品質の高い肉の美味しさと品揃えを一層充実させ、安心感のある美味しい国産牛肉を「専門店の味をチェーン店の価格」で提供しております。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「焼肉スエヒロ館」につきましては、関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で店舗展開しており、当社の強みを活かして和牛焼肉をチェーン店価格で提供しております。また、「ブラックホール」につきましては、都心立地に相応しい楽しいお食事の雰囲気とプレミアムな和牛焼肉を提供しております。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、社内整備と当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

株式会社ニュールックが運営する名物「ペラペラ焼き」と「川崎喰い」が評判の「ホルモンセンター」では、ホルモンメニューを七輪で焼きながら味わえます。

また、グループシナジーとして神奈川県大和市に構えたセントラルキッチン（南関東フードシステム、スエヒロフードシステム）において加工・生産体制の整備を行い、一体化した加工製造を行っております。

(2) 焼鳥事業

当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」及び「みの路」につきましては、中部地区（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）で展開しており、ファミリー客や女性客をターゲットに焼鳥や串揚げなどのメニューをリーズナブルな価格で提供しております。

株式会社ニュールックが運営する「もつしげ」では、看板メニューの「もつ」を毎朝仕入れ、素材の鮮度で味が決まるとのこだわりをもって提供しております。

(3) レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキのファーストフード「感動の肉と米」を中心に中部地区（愛知県、岐阜県、三重県）で展開しております。また、株式会社スエヒロレストランシステムが、レストラン「スエヒロ館」を関東地区（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び中部地区（静岡県）で展開しております。

「感動の肉と米」は、「食肉の専門集団」の強みであるカット技術と肉の知識を活かし、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわった、「税込み1,000円・ご提供時間1分以内のステーキ」のファーストフード業態であります。

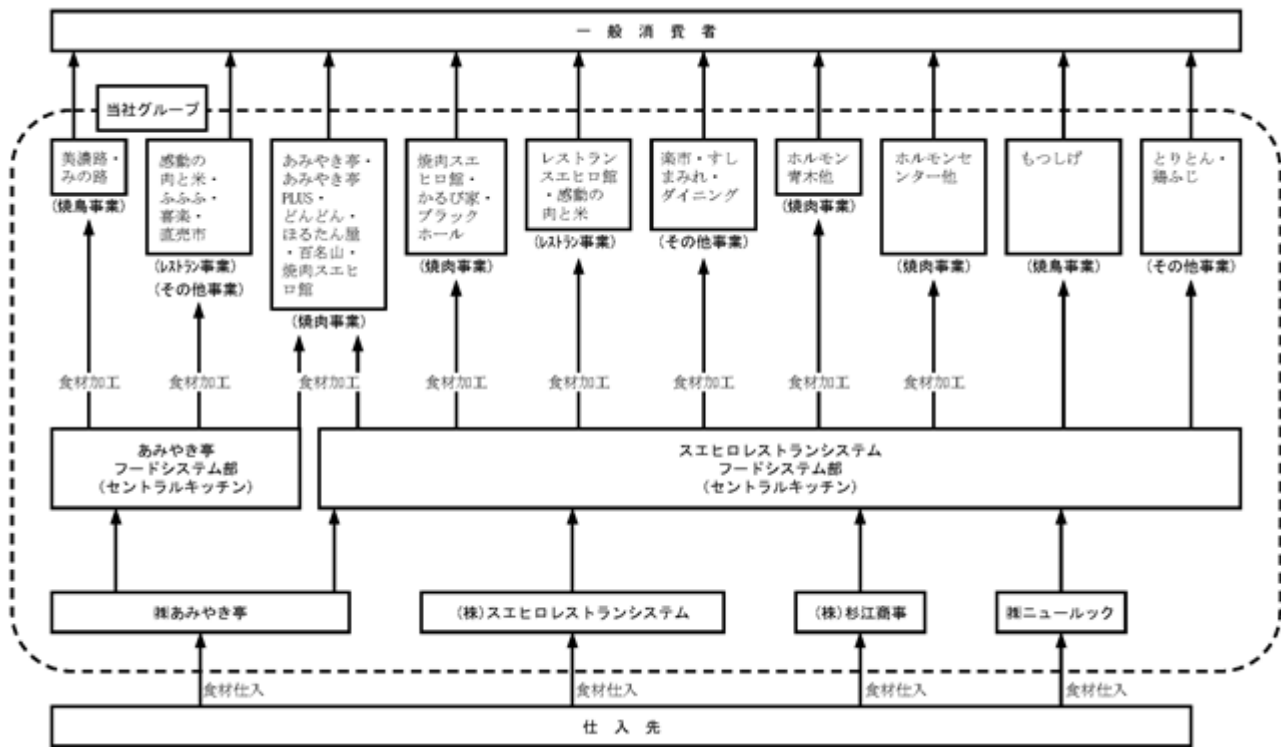
レストランの「スエヒロ館」につきましては、国産牛100%のハンバーグや国産牛ステーキなどをリーズナブルな価格で提供しております。

(4) その他の事業

その他の事業につきましては、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふいふい」及びご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくため精肉店「お肉の工場直売市」を中部地区（愛知県）に展開しております。

また、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、元祖タッカンマリ専門店「とりとん」、超濃厚鶏白湯ラーメン専門店「鶏ふじ」を東京都、神奈川県で展開しております。

なお、事業系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社スエヒロレストランシステム (注)2・(注)3	神奈川県大和市	30百万円	焼肉事業 レストラン事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり 資金の貸付 設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社杉江商事	東京都江東区	3百万円	焼肉事業	100%	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ニールック	神奈川県大和市	20百万円	焼肉事業 焼鳥事業 その他の事業	100%	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スエヒロレストランシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 9,778百万円
(2) 経常利益 460百万円
(3) 当期純利益 295百万円
(4) 純資産額 3,145百万円
(5) 総資産額 5,743百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	336(1,556)
焼鳥事業	59(285)
レストラン事業	120(384)
報告セグメント計	515(2,225)
その他の事業	28(39)
全社(共通)	77(174)
合計	620(2,438)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
326(1,870)	40.5	8年8ヶ月	6,026

セグメントの名称	従業員数(名)
焼肉事業	189(1,256)
焼鳥事業	42(259)
レストラン事業	54(238)
報告セグメント計	285(1,753)
その他の事業	3(3)
全社(共通)	38(114)
合計	326(1,870)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、当社から当社グループへの出向者3名を含んでおります。また、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	-	70.7	72.3	93.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社スエヒロレストランシステム	6.7	-	60.7	84.5	123.6
株式会社杉江商事	-	-	47.2	64.5	77.6
株式会社ニールック	3.6	100.00	43.0	99.9	98.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

・補足説明

当社グループの管理職に占める女性の割合は、現状6.9%と低水準にあります。これは、正規雇用労働者数の男女比率を見ると、提出会社では男性：女性=86.0：14.0となっており、また、連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム、株式会社杉江商事、株式会社ニールックでは、それぞれ男性：女性=88.0：12.0、82.4：17.6、87.7：12.3と圧倒的に男性の人数が多いことに起因しております。

当社グループでは、女性の割合を引き上げるため、採用時点から様々な適正を見極め、店舗要員に限定することなく、商品開発やインターネットでの営業推進等、女性の感性を活かし、女性の個性と能力を最大限発揮でき、女性が輝く職場作りを通じて、女性の労働者人数を増加することより、管理職に占める割合の向上を地道に目指してまいります。

男性の育児休業等の取得率につきましても、提出会社では0.0%となっており、また、連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム、株式会社杉江商事では、それぞれ0.0%、0.0%となっております。当社グループ内で、男性の育児休業等の取得率に対する意識が醸成されていないことが、最大の理由であると考えられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様一人一人に喜んでいただく」ことを経営理念として掲げ「より美味しいものを、よりお値打ちに食べたい」というお客様の進化する欲求にお応えするため、常にお客様の嗜好の一步先を行くことに全社一丸となって取り組んでおり、安心安全で美味しい牛肉、豚肉及び鶏肉を使用した焼肉、焼鳥、ステーキ、ハンバーグ等をご提供することを常に追求しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客様に喜んでいただき、選んでいただく店舗作り」を目指し、「食肉の専門集団」である強みを活かした商品の提供により競合他社との差別化を図り、ブランド認知を推し進めております。

当社グループの店舗展開は、原則直営店形態とし、中部地区及び関東地区を中心にドミナント展開をしております。

都心のオフィス街にはビジネス層、郊外の住宅地や幹線道路沿いなどにはファミリー層など、当社グループはあらゆる地域性・顧客層に合った様々な業態を有しております。まず、その出店地の顧客層の嗜好を分析把握したうえで、その地域性・顧客層に合った業態を選択し、そのうえで当該地域の顧客層に最適なメニューおよびサービスが提供できる店舗を構想し、出店いたしております。

当社グループは、いかなる環境変化にも対応できる強固な経営体質を確立すべく食材原価や新規出店コストの低減を図るなどのローコストオペレーション体制を整備してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績の好調を背景に賃上げや価格転嫁が進み、各種経済対策の効果で雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や国際情勢、金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業では、インバウンド需要が過去最高を記録し堅調ですが、円安によるエネルギーをはじめとした輸入コスト増や人手不足を起因とする物流費・人件費の上昇及び物価高によるお客様の節約・選別志向の高まりなど事業環境は、依然として厳しい状況が続いております。また、中長期的には、少子高齢化による来店需要の伸び悩みに労働力の先細りも加わり、外食業界を取り巻く環境はさらに不透明な状況が続くものと想定されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子・高齢化の進行に伴う人口減少により、市場規模の縮小傾向があるなか、エネルギーコストの上昇、食材コストの高騰及び人件費上昇などにより当社グループの事業収支は、今後も一層の厳しさが懸念されております。

当社グループでは、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念に掲げ、「食肉の専門集団」の強みである「目利き」が“厳選した素材”を卓越した「カット技術」を活かして、「お客様に価値感・満足感のある商品」をご提供することを最大のミッションとし、お客様に喜んでいただける店舗づくりを目指して、以下を引き続き課題として取り組んでまいります。

企業の社会的責任の追求

ア．商品の安心・安全の確保

当社グループは、商品の安全性は、最重要課題と認識し、当社グループでは、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持等、社内体制を一層強化するとともに、調達先の食品安全管理、店舗における衛生管理の確保等、「食の安全、安心」を追求してまいります。

イ．サステナビリティへの取組

当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティに取り組んでまいります。

当社グループの考える重点課題（マテリアリティ）は、以下の通りです。

（ア）食材廃棄の減量・抑制や店舗・工場の省エネルギー化推進により、環境負荷の少ない事業運営を目指します。

（イ）ダイバーシティ&インクルージョンを実践し、すべての人が輝ける職場を作ります。

（ウ）事業環境の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる事業運営を行います。

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の継続

お客様と従業員の安全を考え、お客様が安心してご来店いただけるような店舗の衛生管理の徹底と従業員の健康管理の徹底を引き続き推進してまいります。

人材の確保と育成、定着推進

当社グループでは、人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考え、社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成と定着化のため、体制整備を目指してまいります。また、社員が働きやすい環境整備のため、労働時間の適正化及び待遇の改善に継続的に取り組んでまいります。

店舗力・商品力の向上

当社グループでは、「ご家庭では味わえない、本物のお肉の美味しさ」を追求し、創業以来「国産牛」にこだわり、既存店での客数増加、売上増加を目指し、より価値のある商品の提供とより心地よい接客サービスの実現に努めております。また、工場での「新カット」技術の展開により、生産性の向上と原価低減を目指します。

新規出店

当社グループは、中長期的な事業拡大のポイントとして、ドミナント展開を意識した新規出店を心掛けております。更地契約のみならず建物賃借など形態にこだわらず、積極的に取り組んでおります。

M & Aについて

当社グループは、今後も、事業拡大のひとつの手段として、売上と利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める事業譲受や企業買収の案件につきましては積極的に検討してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、適正原価率の維持及びコスト管理に注力しており、収益性を適切に表すと考えられる売上高経常利益率を経営指標として掲げており、中期的な目標経営指標として売上高経常利益率15%を目指しております。

当連結会計年度の売上高経常利益率につきましては、エネルギーコストの上昇、原材料価格の上昇、人手不足による人件費高騰等のコスト高要因はあったものの、「和牛一頭買い」を導入し、お客様の高品質かつ旨味のある赤身志向にお応えするとともに仕入れの効率化とセントラルキッチンで専門の職人が部位ごとにカットし、高品質な赤身肉や希少部位を価値感・お値打ち感のある価格にて提供することを実現しました。和牛の定番部位の商品はもちろんのこと、近年人気が高い赤身の肉、さらには高額で希少な部位等も、おいしさ・鮮度の高い商品としてお手頃な価格でお客様にご満足いただける付加価値商品をはじめとした適正な価格政策や「事業ポートフォリオ」の最適化を見据えた業態変更及び不採算店舗の撤退による収益力改善の取り組みを行い、構造改革を実施したことにより、売上高経常利益は7.7%（前期は6.9%）となりました。

(参考)目標経営指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高経常利益率(%)	4.6	6.2	2.5	6.9	7.7

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティ対応を重要な課題と捉え、取締役会にて監視・監督・議決を行うガバナンス体制を構築しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

お客様に「美味しい時間を提供する」ことを通じて、「社員一人一人の人間の成長」、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念として、事業活動を行っております。

商品・サービスの品質・安全性を高め、顧客満足度の向上を目指し、持続的な成長を促進してまいります。

(2) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることであります。

サステナビリティに関連したガバナンス（企業統治）については、意思決定機関である取締役会において方針等の決定を行い、部門長会等においてアクションプランの検討・実行等を基本的な管理方針として事業運営を行っております。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

また、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）への対応や、意思決定機関である取締役会への進捗状況及び結果の報告等を目的とし、代表取締役を委員長とする執行役員と各部門の部長で組織する「サステナビリティ委員会」の組成を検討しております。

(3) 戦略

当社グループは、以下に記載のように、社会的な課題及びサステナビリティ関連のリスクを把握し、対応するための取組を行っています。

「お客様一人一人に喜んでいただく」商品開発、サービス

当社は外食産業に属しており、顧客であるお客様の満足度の向上を図るため、提供する商品・サービスの最適化等により、持続的な成長に資するものと考えております。当該戦略に対する指標及び目標としましては、前述の売上高経常利益率に加え、店舗においてアンケートのご回答に対して配布しておりますスクラッチカード回収枚数等を想定しております。

なお、アンケートは、「満足度、商品、サービスへのご意見」等についてご回答頂く形式となっており、回収されたアンケート結果は集計され、翌日には社内で共有され、リアルタイムで商品開発やサービスの改善に活用されております。

環境に関する事項（気候変動リスクに関する事項を含む）

当社グループは、社外専門家による気候変動リスクの診断分析を行い、今後当社の事業が気候変動に及ぼすリスク・影響を把握し、事業活動への影響が大きいリスクの軽減を目指し、対応策を検討します。現時点での主なリスクは、下記事項を想定しております。

気候変動要因における主なリスク・機会

リスク・機会の種類		事業への影響	対応策	機会	時間軸	影響	
移行 リスク	G H G 法的規制	新たな規制・税制 の施行	G H G 排出削減規制が 強化された場合、対応費 用が増加 G H G 排出削減に関連 した新たな税制導入によ る税金費用の増加	店舗等の省エネル ギー化により、G H G 排 出量削減	店舗コストの削減	中期～ 長期	大
	評判 リスク	気候変動対策に後 向きと評価され るリスク	企業イメージの悪化に よる、売上高の低迷 企業ブランドの低下に よる、株価の低迷	気候変動対応の考え方を 整理し、IRを通じて適時 に評価・社内外への開示 出来る体制の構築	お客様からの信頼の獲得 による売上増加や株主等 (ステークホルダー) か らの信頼獲得による株価 等の向上	中期～ 長期	中
物理 リスク	急性 リスク	気象災害による直 接的、間接的な被 害が増加するリス ク	気象災害等による、来 店頻度の減少 配送ネットワークの遮 断や営業店舗の損壊、従 業員の死傷等により、店 舗営業に障害が発生(売 上・利益に減少)	BCP計画の整備及び災害 に対応する店舗設計の構 築	お客様からの信頼獲得に よる売上増加や安心して 働ける職場環境の充実に よる人材リソースの増加	中期～ 長期	大
	慢性 リスク	長期的な気候変動 により収益が低下 するリスク	気候変動による農畜産 物の生産適地の減少によ る生産量減少で価格高騰 気候変動による農畜産 物の生産量減少による価 格高騰	原材料の農畜産物の仕入 先の多様化や代替品の開 発	コスト管理や仕入品の多 様化による魅力ある製 品・サービスの開発	中期～ 長期	中

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

ア.人材確保・育成に関する基本方針

- ・当社グループは、「社員一人一人の人的成長」を経営理念に掲げております。
- ・当社グループは、外食産業に属しており、事業活動のリソースは、「人」と考えております。

イ.人材戦略の強化の取組み

採用活動

当社グループは、これまでも新卒者に留まらず、広く人材を求めてまいりました。入社後の処遇も学歴や経歴年数に左右されず、入社後の成果で評価しております。

働き方改革推進

適正なシフト管理により、総労働時間の圧縮を目指しております。毎月一回、総務部主催で、営業マネージャーを対象として、前月の全社員の勤務状況の振り返りを実施しております。仮に勤務状況に問題があるような場合は、状況の報告と正常化に向けての是正勧告行っております。

人材育成推進

当社グループは、国籍や年齢等に関わらず、すべての従業員が生き生きと働くことができる職場環境作りが、グループの持続的成長には不可欠であると考えております。当社グループは、OJTの他、先輩マネージャーから外食産業のベーシックな知識の講義を直接受けることができる「あみやき亭大学」等を開講し、ステップアップを志向する入社直後の社員に伝えております。引き続き従業員がキャリア形成のための研修を主体的に受講できる機会を提供できるよう努めてまいります。

女性活躍推進

当社グループ内の正規雇用女性従業員比率は、13.2%であります。また、女性管理職比率については、6.9%に留まっております。当社グループは、元々男女間の処遇の差はないのですが、女性従業員の絶対数の少なから、女性管理職比率を急激に上昇させること及び高い水準での目標設定については現状困難と言わざるを得ない状況です。

このような状況下、当社グループは、採用時に様々な適正を見極め、店舗要員に限らず、商品開発やインターネットでの営業推進等、適材を適所に配置することで、個性と能力を最大限発揮できる女性が輝く職場作りを推進してまいります。

働きやすい職場環境の構築推進

当社グループでは、経営サイドから、従業員すべてに会社の経営状況やメッセージを直接語り掛けることを目的に、毎月一回「全体会議」を実施しております。「全体会議」では、前月の業績優秀店や努力した店舗を表彰し、従業員のモチベーションを高め、組織の活性化を図っております。また、人事担当のマネージャーを中心に、業態横断的なメンバーとし、働きやすい職場環境作りを協議するプロジェクトを毎月開催しております。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、少子高齢化が進展していくなか、国籍や年齢等に関わらず、多様な人材や価値感を取り入れ、公平に、活用することが、組織の活性化に重要であると考えております。特に、高齢者雇用においては、2019年から他社に先駆け、従業員の定年を70歳に延長し、戦力化を図っております。このように、当社グループは様々なバックグラウンドを活かしつつ、挑戦できる環境設定を目指してまいります。

(4) リスク管理

当社グループでは、前述のリスク及び戦略に対応して、定期的・定量的な評価や、報告・モニタリングを行う体制として、取締役会を基軸とし、事業構造・組織構造に最適な体制の構築について検討してまいります。

なお、当連結会計年度末現在における主要な事業等のリスク及びその管理体制・方針については、「第2 事業の状況 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は、「(3) 戦略」に記載の通りであります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成等に関する指標・目標としましては、現時点では「女性の正社員人数」、「外国人従業員人数」、「退職者人数」等を念頭に、目標とすべき指標等を検討中であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(表中の凡例)

要因区分	リスク要因	略称	リスク区分	リスク区分	略称
	外部環境によるリスク	外部		マーケット・競合	マ・競
内部環境によるリスク	内部	気候変動	気		
事業部門によるリスク	事業	災害・事故	災・事		
管理部門によるリスク	管理	ガバナンス・人材	ガ・人		
		商品・調達・サービス・法規制	商・調・サ・法		
		労務・環境対応・コンプライアンス	労・環・コ		
		情報・システム・財務会計	情・シ・財・会		

発生可能性
高
中
低

影響度
大
中
小

重要度
大
中
小

(1) 競合に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	マ・競	中	大	中
リスクの内容・影響	当社グループは、焼肉を主力商品とした飲食店経営を主たる事業としております。当社グループが属する外食産業は、消費者の食習慣や嗜好の変化に大きく影響を受ける傾向にあるうえ、比較的参入障壁が低く、個人店からチェーン店まで多数の事業者数が競合しており、激しい競争にさらされており、同業他社との競合において、優位に立てず、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。			
対応策	当社グループが、消費者の嗜好にあう「美味しくて、お値打ちな」商品を提供すること、また、お客様がまた来店したいと思えるサービスを提供し、同業他社との競合において、優位に立つことが必要と考えております。			

(2) 食の安全性に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業	商・調・サ・法	高	高	高
リスクの内容・影響	当社グループの属する外食産業においては、BSE、異物混入、アレルギー物質の表示等、食品の安全性の確保は、最も重要な課題であります。食品安全性リスクが顕在化した場合には、客数の減少による店舗の売上高の減少等による営業利益の減少が考えられます。			
対応策	当社グループは、平素より積極的に広く健康被害情報の収集・分析に努め、当社の最重要課題である商品の安全性を守るため、仕入業者を厳正に選定し、指導・教育を行い、仕入商品の厳格な検品と品質管理を行っております。HACCPの考え方を導入したセントラルキッチンでは、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持を一層強化しております。一方、店舗においても同様な考え方で、徹底した品質管理及び衛生管理を行い、安全安心な食材を提供しております。			

(3) 法的規制に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業、管理	商・調・法・コ	中	中	低
リスクの内容・影響	当社グループが属する外食産業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「改正パートタイム労働法」等、様々な法的規制下で事業運営されております。			
対応策	当社グループに影響のある法律の改正に対しては、グループ各社で対応策を共有しておりますが、予期しない法的規制の変更や法的規制に対する不備、違反が生じた場合は、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			

(4) 自然災害を受けるリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部、事業	災・事	高	中	中
リスクの内容・影響	当社グループの店舗・工場は、愛知・岐阜・三重・滋賀・静岡・神奈川・東京・埼玉・千葉に集中立地しております。これらの地域での大規模な地震・風水害・火災等の災害・事故等により、当社グループの営業・サプライチェーン体制に大きな損害が発生する可能性があります。お客様・従業員の人的な被害が発生した場合も当社グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			
対応策	当社グループは、このような災害・事故等に対し、事業継続計画の策定、防災訓練の実施等により、被害を最小限とする対応策を整備しておりますが、このような災害・事故等により、事業活動の復旧までには一定の時間を要し、業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			

(5) 気候変動に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	気、災・事	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、気候変動の重要性を認識しております。具体的には、温暖化抑制のための新たな税制・規制が導入された場合、その対応に新たな費用負担・投資負担が発生します。温暖化による異常気象で工場・店舗・サプライチェーンの稼働低下・停止、温暖化による食材の品質低下や価格高騰等のリスクが発生する可能性があります。			
対応策	温暖化による異常気象で工場・店舗・サプライチェーンの稼働低下・停止、温暖化による食材の品質低下や価格高騰等のリスクにより、当社グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。			

(6) 感染症に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部	災・事	中	中	中
リスクの内容・影響	先のコロナ禍では、政府等による感染拡大対策として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が数次にわたり実施され、行政からの営業時間短縮や酒類提供停止要請等への対応を行い、業績や財務状況は大きな影響を受けることとなりました。今後、新型コロナウイルス感染症に相当する、あるいはそれ以上の新たな感染症が出現し、再び行動制限が発出されるような場合には、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を受ける可能性があります。			
対応策	行政からの要請事項を遵守するとともに、当社グループの感染症拡大防止策を実施いたします。先のコロナ禍では、管理部門は、営業部門・生産部門と作業場所を垂直分離し、サテライトオフィス開設の実証実験も実施しております。また、営業店舗は、個店ごとに分散化されております。			

(7) 原材料や資材調達価格の高騰に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
事業	商・調・サ	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、牛肉・豚肉・鶏肉等の食肉の他、野菜や果物等使用する食材は多種類にわたります。国内外の天候不順や自然災害の発生他、地政学上のリスクによる輸入量の減少により量的確保が困難となるリスクや国内外のインフレーションの進行や為替・原油価格の変動による価格高騰等のリスクがあります。原材料や資材調達価格高騰により、売上原価が上昇することで、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を受ける可能性があります。			
対応策	当社グループは、仕入先の分散化や長期契約化、新しい原材料仕入先の開拓等に注力し、リスクヘッジを行っております。			

(8) コーポレートガバナンスに関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	法・コ・ガ	中	中	大
リスクの内容・影響	当社グループは、内部監査室、社外取締役・監査役が担い手となり、グループ内の業務監査機能の強化・充実、および内部統制の整備・運用に努めております。当社グループ内のコーポレートガバナンスや内部統制が機能しない場合、社会的な評価が低下し、株価に影響するリスクや当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	適切なコーポレートガバナンスや内部統制の維持・構築を行い、継続的なモニタリングを実施しております。			

(9) コンプライアンスに関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	法・コ	中	中	大
リスクの内容・影響	従業員等により不正行為や犯罪行為等が行われた場合、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、従業員への研修や内部統制の強化を通じて、法令遵守に努めております。			

(10) 情報管理に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
内部、管理	情・法・コ	低	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、店舗やサプライチェーンへの商品・備品等の受発注情報管理、顧客情報管理、人事情報管理、経理財務情報管理等、事業活動を行うための様々な情報システムを運用しております。悪意あるサイバー攻撃等によるシステム障害で、個人情報や財務情報等、重要情報の改ざん・流出が発生した場合、事業運営に支障を来し、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、情報管理やセキュリティ管理に関する社内諸規定に基づき、リスク評価を実施し、必要に応じた対応を実施しております。			

(11) 人材の確保・育成に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
外部・内部・事業・管理	人	高	高	高
リスクの内容・影響	当社グループは、正社員の他、多くのパート・アルバイト社員を雇用しております。当社グループは、「お客様に満足していただける店舗」運営を維持、発展していくためには、必要とする人材を質・量とも確保・育成することが、重要な経営課題と考えます。しかしながら、少子高齢化による労働人口の漸減や労働需給のひっ迫による人件費の増加が想定されており計画通りの人材の確保・育成が困難となる場合は、お客様へのサービスの品質低下、人件費の上昇、新設店舗の開業遅延により、当社グループの信用や業績に影響を与える可能性があります。			
対応策	当社グループは、このような状況を回避するため、人権尊重、ダイバーシティ&インクルージョンの考えを推進し、働きたい会社、働き続けたい会社となるよう、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに注力してまいります。			

(12) 固定資産の減損に関するリスク

要因区分	リスク区分	発生可能性	影響度	重要度
管理	財・会	中	中	中
リスクの内容・影響	当社グループは、店舗を中心とした営業用資産（店舗建物）およびのれん等を保有しております。当社グループは、これらの資産について、現時点で合理的と考えられる業績想定に基づき評価を行い、必要な減損処理を実施しております。しかしながら、想定を上回る経済状況の変化や業績の悪化により、収益性が低下し、簿価回収見込みが立たなくなった場合には、追加の減損処理を実施することとなり、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。			
対応策	取締役会では、新たな出店計画等の投資計画に対し、十分な審議を行い、投資計画の妥当性、有効性を確認する一方、投資後の状況についても、適切なモニタリングを実施し、取締役会において報告・審議を行っております。			

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績の好調を背景に賃上げや価格転嫁が進み、各種経済対策の効果で雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や国際情勢、金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業では、インバウンド需要が過去最高を記録し堅調ですが、円安によるエネルギーをはじめとした輸入コスト増や人手不足を起因とする物流費・人件費の上昇及び物価高によるお客様の節約・選別志向の高まりなど事業環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、「和牛一頭買い」を導入し、お客様の高品質かつ旨味のある赤身志向にお応えするとともに仕入れの効率化とセントラルキッチンで専門の職人が部位ごとにカットし、高品質な赤身肉や希少部位を価値感・お値打ち感のある価格にて提供することを実現しました。

さらに、店舗運営では、和牛一頭買い専門店・オープンキッチン方式店舗など新型店舗展開を行い、また、省人化と迅速なサービス提供のため自動案内機の導入を試行いたしました。

店舗数につきましては、11店舗（レストラン事業9店舗、焼鳥事業1店舗、その他事業1店舗）を新規出店し、7店舗（焼肉事業3店舗、レストラン事業4店舗）を業態変更し、10店舗（焼肉事業7店舗、焼鳥事業3店舗）をリニューアルしたほか、9店舗（焼肉事業7店舗、焼鳥事業2店舗）を撤退した結果、当連結会計年度末の店舗数は288店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高35,332百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益2,638百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益2,726百万円（前年同期比17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,736百万円（前年同期比32.8%増）となり、売上高は過去最高となりました。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、164店舗であります。

内訳は、「あみやき亭」87店舗、「あみやき亭PLUS」7店舗、「どんどん」10店舗、「ほるたん屋」13店舗、「スエヒロ館」21店舗、「かるび家」1店舗、「ブラックホール」4店舗、「ホルモン青木」8店舗、「ホルモンセンター」他12店舗、「百名山」1店舗であります。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、22,366百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、52店舗であります。

内訳は、「美濃路」37店舗、「みの路」6店舗、「もつしげ」9店舗であります。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、3,705百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

< レストラン事業 >

レストラン事業の当連結会計年度末の店舗数は、59店舗であります。

内訳は、「感動の肉と米」45店舗、レストラン「スエヒロ館」14店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は、7,669百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

<その他の事業>

その他事業の当連結会計年度末の店舗数は、13店舗であります。

内訳は、精肉小売店「お肉の工場直売市」1店舗、和牛しゃぶしゃぶ・ステーキ「喜楽」1店舗、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふいふい」2店舗、居酒屋「楽市」2店舗、寿司業態の「すしまみれ」2店舗、ダイニング1店舗、「とりとん」他4店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、1,591百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,551百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,712百万円（前年同期比23.2%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,618百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、54百万円（前連結会計年度は1,619百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増減があったものの、有形固定資産の取得による支出が1,758百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、892百万円（前年同期比31.3%増）となりました。これは主に配当金の支払額が691百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	5,624	104.1
合計	5,624	104.1

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(a) 原材料仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,460	109.4
合計	4,460	109.4

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	4,813	98.8
焼鳥事業	1,052	92.3
レストラン事業	1,609	122.6
その他の事業	322	164.6
合計	7,798	103.7

(注) 金額は仕入価額によって表示しております。

c. 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
焼肉事業	22,366	99.6
焼鳥事業	3,705	108.1
レストラン事業	7,669	130.8
その他の事業	1,591	104.0
合計	35,332	106.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高35,332百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益2,638百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益2,726百万円（前年同期比17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,736百万円（前年同期比32.8%増）となり、売上高は過去最高となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、27,810百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金9,483百万円、有形固定資産9,069百万円となっております。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、5,869百万円となりました。主な内訳は、買掛金1,316百万円、未払金及び未払費用1,403百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、21,941百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金17,040百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスクに記載したとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<焼肉事業>

焼肉事業は、焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」、「焼肉スエヒロ館」、「どんどん」、「ほろたん屋」、「ブラックホール」、「ホルモン青木」、「ホルモンセンター」等であります。「あみやき亭」では、品質の向上の徹底的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリンネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

焼肉事業におきましては、既存店の商品メニューや品質の見直しや、お客様のご注文方法のDX化、スタンダードオペレーションの改善による提供スピードアップ等取組みを行ってまいりました。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は22,366百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

<焼鳥事業>

焼鳥事業は、焼鳥を提供する飲食店を展開しており、「元祖やきとり家美濃路」、「みの路」、「もつしげ」を展開しております。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値感・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなど既存店強化に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は3,705百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

<レストラン事業>

レストラン事業はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「レストランスエヒロ館」、「感動の肉と米」、「スエヒロレストラン」を展開しております。

「感動の肉と米」につきましては、「コスバに感動!」、「米に感動!」、「提供速度に感動!」の3つのこだわりを持ち、安くて美味しいステーキと炊き立てのご飯を提供し、多くのお客様よりご好評をいただいております。

「レストランスエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

以上の結果、レストラン事業の当連結会計年度の売上高は7,669百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は上記以外の飲食店又は直売所を展開しており、主な店舗としては「お肉の工場直売市」、居酒屋の「楽市」、寿司の「すしまみれ」、しゃぶしゃぶの「しゃぶ亭ふふふ」、元祖タッカンマリ専門店「とりとん」、超濃厚鶏白湯ラーメン専門店「鶏ふじ」等を展開しております。

ご家庭で「あみやき亭の味」を楽しんでいただくため、中部地区（愛知県）に「お肉の工場直売市」を展開しております。

居酒屋業態、寿司業態、しゃぶしゃぶ業態、タッカンマリ専門店、超濃厚鶏白湯ラーメン専門店ともに快適な空間で食事を楽しんで頂くことを目指して、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は1,591百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。

当社グループの事業における運転資金需要の主たるものは、食材及び備品の購入費用の他製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主たるものは、店舗の出店に伴う建物、設備等でありま

す。当社グループでは、通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保し、また、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で、必要となる水準を維持しておりますが、自己資金に加えて、金融機関からの借入を行っております。当連結会計年度末において、当社グループの借入金の残高は675百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年5月11日開催の取締役会において、クーデションカンパニー株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2025年6月2日付で同社の全株式を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、11店舗を新規出店いたしました。焼肉事業において691百万円、焼鳥事業においては144百万円、レストラン事業においては769百万円、その他の事業においては43百万円、全社（共通）においては628百万円の設備投資を実施しました。

この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資額は、2,276百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産を含んでおります。また、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
本社(加工場含む) (愛知県春日井市)	-	事務用備品その他	130	1	28	1	8	26 (304.43)	8	204	45 (123)
あみやき亭小田井店 他32店舗 (愛知県名古屋市)	焼肉事業	店舗内装設備等	584	34	45	-	33	531 (2,851.81)	2	1,232	54 (352)
あみやき亭春日井本店 他42店舗 (愛知県名古屋市外)	焼肉事業	店舗内装設備等	560	56	35	-	34	82 (618.00)	2	772	75 (472)
あみやき亭多治見店 他11店舗 (岐阜県)	焼肉事業	店舗内装設備等	136	7	10	-	10	-	0	164	20 (131)
あみやき亭Plus川越店 他11店舗 (三重県)	焼肉事業	店舗内装設備等	93	7	10	-	9	-	0	120	21 (130)
あみやき亭彦根店 (滋賀県)	焼肉事業	店舗内装設備等	1	0	0	-	0	-	0	2	2 (13)
あみやき亭Plus浜松曳馬店 他6店舗 (静岡県)	焼肉事業	店舗内装設備等	130	4	8	-	8	-	0	151	13 (65)
あみやき亭調布店 他3店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装設備等	41	6	4	-	16	-	0	68	9 (41)
とんとん湘南台店 他1店舗 (神奈川県)	焼肉事業	店舗内装設備等	7	1	0	-	1	969 (1,018.01)	0	979	5 (21)
あみやき亭川越波井店 (埼玉県)	焼肉事業	店舗内装設備等	0	1	0	-	0	-	0	2	1 (7)
みの路梅森店 他13店舗 (愛知県名古屋市)	焼鳥事業	店舗内装設備等	73	3	12	-	6	-	0	97	14 (81)
元祖やきとり家美濃路八田店 他16店舗 (愛知県名古屋市外)	焼鳥事業	店舗内装設備等	25	2	11	-	7	-	0	47	16 (94)
元祖やきとり家美濃路岐南店 他3店舗 (岐阜県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	7	0	2	-	0	-	0	9	4 (24)
元祖やきとり家美濃路桑名大山田店 他5店舗 (三重県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	14	1	2	-	1	-	0	20	5 (36)
元祖やきとり家美濃路浜松領家店 (静岡県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	0	0	0	-	0	-	0	0	1 (6)
みの路彦根店 (滋賀県)	焼鳥事業	店舗内装設備等	52	15	2	-	1	-	-	72	1 (8)
感動の肉と米浜田店 他6店舗 (愛知県名古屋市)	レストラン事業	店舗内装設備等	134	13	5	-	9	-	0	162	6 (41)
感動の肉と米春日井店 他12店舗 (愛知県名古屋市外)	レストラン事業	店舗内装設備等	391	79	16	-	39	-	0	527	17 (91)
感動の肉と米鷺沼店 他4店舗 (岐阜県)	レストラン事業	店舗内装設備等	144	12	7	-	16	-	0	180	5 (36)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
感動の肉と米鈴鹿白子店他2店舗 (三重県)	レストラン事業	店舗内装設備等	102	25	4	-	10	-	0	143	3 (19)
感動の肉と米静岡流通店他2店舗 (静岡県)	レストラン事業	店舗内装設備等	125	4	6	-	15	-	0	152	6 (26)
感動の肉と米彦根店他1店舗 (滋賀県)	レストラン事業	店舗内装設備等	85	19	3	-	12	-	-	120	2 (16)
感動の肉と米草加店 (埼玉県)	レストラン事業	店舗内装設備等	21	0	1	-	3	-	0	26	3 (7)
感動の肉と米柏店 (千葉県)	レストラン事業	店舗内装設備等	23	0	1	-	3	-	0	30	2 (6)
しゃぶ亭ふふふ小牧店他3店舗 (愛知県名古屋市外)	その他の事業	店舗内装設備等	34	1	7	-	2	-	-	46	2 (17)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	無形固定資産		合計
株式会社 スエヒロレストランシステム	本社(加工場含む) (神奈川県他)	-	事務用 備品 その他	537	0	13	2	6	0 (16,849)	2	562	22 (54)
株式会社 スエヒロレストランシステム	焼肉スエヒロ館杉並店他30店舗 (東京都他)	焼肉事業	店舗内装 設備等	483	21	23	-	13	500 (2,221.24)	0	1,042	104 (249)
株式会社 スエヒロレストランシステム	レストランスエヒロ館川崎店他23店舗 (神奈川県他)	レストラン事業	店舗内装 設備等	770	22	49	-	19	649 (2,070.79)	0	1,511	66 (147)
株式会社 スエヒロレストランシステム	楽市大崎店他4店舗 (東京都)	その他の事業	店舗内装 設備等	3	0	5	-	1	-	0	9	18 (31)
株式会社 杉江商事	ホルモン青木他5店舗 (東京都)	焼肉事業	店舗内装 設備等	55	-	3	0	2	-	1	62	17 (28)
株式会社 ニールック	本社(加工場含む) (神奈川県)	-	事務用 備品 その他	83	-	0	3	1	-	1	90	16 (6)
株式会社 ニールック	ホルモンセンター野毛本店他6店舗 (神奈川県・東京都)	焼肉事業	店舗内装 設備等	109	-	4	-	4	57 (105.62)	1	178	25 (22)
株式会社 ニールック	もつしげ野毛小路店他5店舗 (神奈川県)	焼鳥事業	店舗内装 設備等	74	-	1	-	1	-	1	78	16 (26)
株式会社 ニールック	とりとん野毛本店他2店舗 (神奈川県)	その他の事業	店舗内装 設備等	12	-	0	-	0	-	0	13	7 (6)

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、借主側で記載する方法によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2025年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社あみやき亭 感動の肉と米3店舗	東海地区 (三重県・岐阜 県・静岡県)	レストラ ン事業	店舗内装 設備等	215	6	自己資金	2025.03	2025.08	264
株式会社スエヒロ レストランシステム 感動の肉と米3店舗	関東地区 (神奈川県・ 静岡県)	レストラ ン事業	店舗内装 設備等	203	4	自己資金	2025.01	2025.06	264
株式会社スエヒロ レストランシステム レストランスエヒロ館	神奈川県	レストラ ン事業	店舗内装 設備等	50	1	自己資金	2025.04	2025.05	100

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は28,800,000株増加し、43,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,546,400	20,546,400	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	20,546,400	20,546,400	-	-

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,697,600株増加し、20,546,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(2015年6月10日第20回定時株主総会決議)

会社法に基づき、2015年6月10日開催の第20回定時株主総会にて決議いただいたものであります。

決議年月日	2015年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名(注)1
新株予約権の数(個)	200個(うち社外取締役分は6個)を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1円とする。
新株予約権の行使期間	割当日から割当日後40年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会が決定する期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社子会社の取締役に対しても、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、取締役会の決議により割り当てる予定であります。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権者は、上記の期間において、当社の取締役、監査役及び従業員等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

新株予約権の割当金額は、年額100百万の範囲内とします。

(2024年6月18日第29回定時株主総会決議)

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第1項に基づき、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とすることをご承認いただき、また、2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、かかる金銭報酬の別枠にて、取締役に対する報酬として年額100百万円（うち社外取締役3百万円。ただし、使用人分給とは含まない。）の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認いただき今日に至っております。

このたび、当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株主の皆様と一層の価値共有をはかることで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を高めるため、また、新株予約権の付与を具体的実施するにあたり2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」等による総会決議事項の明確化に対応するため、上記趣旨から社外取締役へのストック・オプションにかかる報酬制度を廃止した上で、金銭報酬枠とは別枠で改めて、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とすることにつき、2024年6月18日開催の第29回定時株主総会にて決議いただいたものであります。

本件ストック・オプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストック・オプション」であり、当社の取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、事業報告19頁以下に記載のとおりであり、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数に乘じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。なお、かかるストック・オプションの付与は、新株予約権の公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役に割当てる一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により行います。

なお、現在の取締役は9名（うち、社外取締役3名）であります。本制度の対象となる取締役は6名となります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	2024年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名
新株予約権の数（個）	12個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式300株（新株予約権1個あたり）（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300円（新株予約権1個あたり）（注）2
新株予約権の行使期間	自2024年7月25日 至 2064年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 486,100円（新株予約権1個あたり） 資本組入額 243,050円（新株予約権1個あたり） （注）2、（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。なお、2024年10月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されております。

（注）1．新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．新株予約権の行使時の払込金額（円）

本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)の記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、2024年7月25日から2064年7月24日の期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 2024年7月25日から2064年7月24日の期間内において、新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記4.(1)に関わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
2024年7月25日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2064年7月24日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社の新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得に関する事項は下記のとおりです。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者(その相続人を含む。)が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年10月1日 (注)	13,697,600	20,546,400	-	2,473	-	2,426

(注) 2024年10月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が13,697,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	115	66	34	15,906	16,154	-
所有株式数(単元)	-	18,719	2,539	77,709	6,939	167	99,298	205,371	9,300
所有株式数の割合(%)	-	9.11	1.24	37.84	3.38	0.08	48.35	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,530株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
チャレンジブイコーポレーション有限会社	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	7,497,000	36.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,627,100	7.92
佐藤 啓介	愛知県小牧市	615,000	2.99
佐藤 きい	愛知県小牧市	315,000	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	139,400	0.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510560 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	126,900	0.62
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	64,626	0.31
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	59,100	0.29
佐藤 明大	愛知県春日井市	57,600	0.28
佐藤 和也	愛知県春日井市	57,600	0.28
藤井 有里	愛知県春日井市	57,600	0.28
計	-	10,616,926	51.67

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,627,100株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 139,400株

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,535,600	205,356	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	20,546,400	-	-
総株主の議決権	-	205,356	-

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,697,600株増加し、20,546,400株となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市 如意申町五丁目 12番地の8	1,500	-	1,500	0.01
計	-	1,500	-	1,500	0.01

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	87	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,530	-	1,530	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の中間配当につきましては、第2四半期までの業績動向を含め総合的に検討した結果、1株当たり51円とさせていただきます。期末配当につきましては、通期業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり17円とさせていただきますを予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月2日 取締役会決議	349	51
2025年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	349	17

- (注) 1. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。2024年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金(1株につき51円)は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると17円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり34円となります。
2. 2025年3月期の期末配当額17円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性、客観性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることであります。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア.企業統治の体制の概要

監査役会設置会社である当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(ア)取締役会・取締役

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、経営上の意思決定、業務執行の監督機関として、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令・定款及び取締役規程に定められた事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次確認しております。

当社の取締役会は、佐藤啓介、千々和康、佐藤裕士、竹内隆盛、藤井有里、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子の取締役8名で構成されております（うち、秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子は社外取締役であります）。取締役会の議長は、代表取締役会長兼社長 佐藤啓介が務めております。

取締役会には、監査役4名も出席し、取締役の業務遂行の状況を監査し、必要に応じて意見・提言を行っております。

取締役会は、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員を選任しております。執行役員2名は、必要に応じて取締役及び部門長を交えた部門長会を月1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。

(イ)監査役会・監査役

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。

当社の監査役会は、水野昭彦、大西秀典、尾田政勝、及び中條尚治郎の監査役4名で構成されております（監査役は、いずれも社外監査役であります）。監査役会の議長は、常勤監査役の水野昭彦が務めております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合についても、監査役会の構成に変更はありません。

各監査役は、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並びに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めております。

各監査役は、内部監査室と連携し、情報交換を行い、コンプライアンス向上に努めております。

各監査役は、監査役会の「年度監査方針・計画」に基づき、取締役会の他、社内の重要な会議に出席し、取締役・従業員の業務遂行状況について監査しております。また、会計監査人との情報交換により、効率的な監査業務を行っております。

(ウ)（任意の）指名報酬委員会

当社は、2021年12月に任意の指名報酬委員会を設置いたしました。有価証券報告書提出日現在、千々和康（常務取締役）、石森英生（社外取締役）、乾美恵子（社外取締役）、水野昭彦（社外監査役）、及び中條尚治郎（社外監査役）の5名で構成されており、同委員会の議長は、社外取締役の石森英生が務めております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選解任に関する事項、取締役の報酬に係わる方針・手続に関する事項の他、取締役会が必要と認めた事項について、審議し、取締役会に答申いたします。

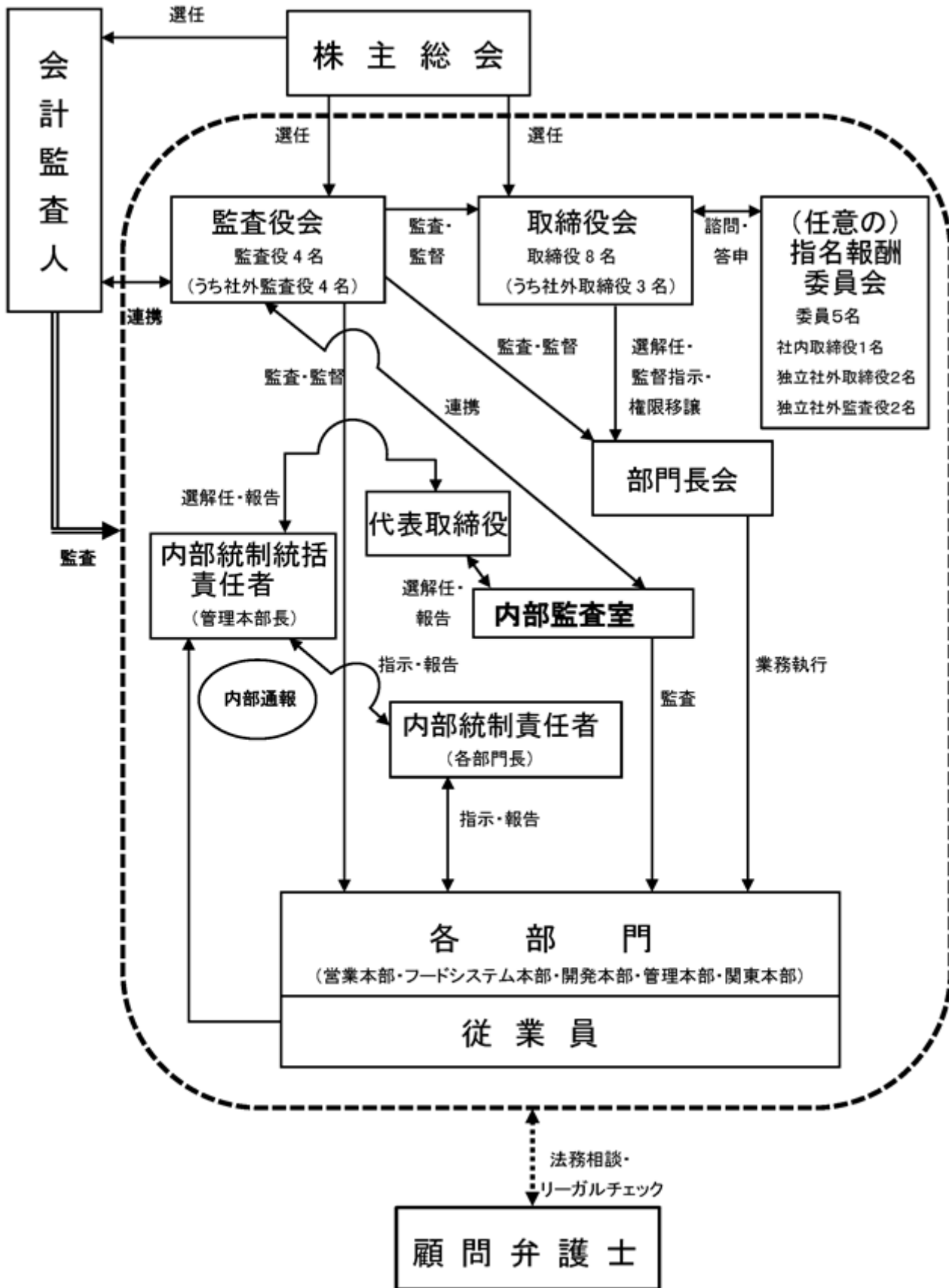
(エ)会計監査人

会計監査は、監査法人東海会計社と監査契約を締結し、監査契約に基づき独立した立場から会計監査を受けております。

(オ)内部監査室

当社は、各部門から独立した内部監査室（1名）が、各店舗での規程・マニュアル等に則った業務遂行状況、Q（Quality：品質）・S（Service：サービス）・C（Cleanliness：清潔）の状況を監査し、必要な改善指導を行っております。

会社の機関及び内部統制の関係図



イ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。全員社外監査役で構成される監査役会による取締役の業務執行監査の他、取締役の1/3を占める社外取締役が取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言や提言を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの一層の向上が図られており、経営監督機能は十分に図られていると考えており、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会にて、業務の適正を確保するための体制構築の方針を定め、法令を遵守しつつ、事業に影響を及ぼすリスクを識別し、極少化しながら、企業価値の向上を目指しております。

(ア) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。

当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門毎のコンプライアンス体制を構築します。

当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令等遵守規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含む全ての従業員に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。

内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めます。

法令違反、不正行為等の行為が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告の上、適正に処分します。

監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。

(イ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。

取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとします。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を極小化するための適切な措置を講じます。

(エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例及び随時に開催される取締役会は、取締役、監査役間の情報共有化、当社経営に関わる重要事項の審議並びに迅速かつ透明性のある意思決定を行います。

毎月1回開催の部門長会は、取締役会の決定に基づいて、会社の業務執行の現場責任者として、業績・業務の進捗状況等についての報告及び検証を行い、業務横断的に経営課題解決の議論を行います。

上記についての実効性を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築します。

(オ) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令順守研修を行い、グループ一体となった法令順守意識の浸透に努めます。

「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行います。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。

当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人は、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については、常勤監査役の同意を得たうえで決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、当該使用人は他部署の職務を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保します。
- (ク) 監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人は、当社に損失を与える事項が発生、もしくは発生する恐れがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による違法もしくは不正行為を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告します。
- (ケ) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令等により通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- (コ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。
- 監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。
- 監査役は、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に出席します。
- 監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等専門家と意見交換を行い、その助力を得ることが出来ます。
- (サ) 財務報告の信頼性を確保する体制
金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を行うため、内部統制システムの構築を一層進め、当該システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要であれば是正を行います。
- (シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況
当社グループは、「法令等遵守規程」に「法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する」と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。
- 社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等専門機関と連携し、対応しております。
- 社員階層毎の研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解、遵守の研修を行います。

リスク管理体制の整備の状況

- ア. 当社のリスク管理体制は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として、当社グループの各部の部門長を部門別のリスク管理責任者として、関連規程やマニュアル・ガイドラインにより、部門別のリスク管理体制を構築しております。
- イ. リスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取り巻く様々なリスクに的確に対処できる体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数等に関する定款の定め

ア. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

イ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定めております。

ウ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

イ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	佐藤 啓介	12	12
常務取締役	千々和 康	12	12
取締役	佐藤 裕士	12	12
取締役	竹内 隆盛	12	12
取締役	藤井 有里	10	10
(社外)取締役	秋岡 賢治	12	12
(社外)取締役	石森 英生	12	12
(社外)取締役	乾 美恵子	12	11

(注) 1. 取締役藤井有里は、2024年6月18日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 2025年6月1日をもって、宮崎卓也氏は代表取締役社長を退任いたしました。

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、中間配当、取締役会規程で定められた決議事項の審議・検討をしております。具体的には、月次業績の報告、出退店や業態転換等に係る事項、重要な投資に係る事項等について検討、審議いたしました。

また、指名報酬委員会に関しましては、当事業年度は開催しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	佐藤 啓介	1950年9月8日生	1971年6月 株式会社三河屋入社 1976年6月 同社営業部長 1980年5月 同社専務取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長(現任) 2017年8月 当社代表取締役会長 2019年4月 株式会社杉江商事代表取締役会長(現任) 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 2021年12月 当社代表取締役会長 2023年4月 株式会社ニュールック代表取締役会長(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2025年6月 クーデションカンパニー株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 3	615,000
常務取締役 管理本部長	千々和 康	1957年9月15日生	1981年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2003年12月 当社入社 2004年1月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役管理本部長 2009年11月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	8,300
取締役 関東本部長	佐藤 裕士	1972年11月17日生	2003年12月 当社入社 2007年10月 当社関東本部長 2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役関東本部長(現任) 2020年8月 株式会社杉江商事取締役社長(現任) 2023年4月 株式会社ニュールック取締役社長(現任) 2025年6月 クーデションカンパニー株式会社取締役社長(現任)	(注) 3	1,800
取締役 内部監査室室長	竹内 隆盛	1958年6月12日生	1978年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 1999年6月 当社入社 2002年2月 管理本部長 2002年3月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年12月 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	35,400
取締役	藤井 有里	1978年5月4日生	2018年8月 当社商品開発アドバイザー 2023年8月 当社顧問 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 3 (注) 7	57,600
取締役	秋岡 賢治	1945年3月2日生	1967年4月 プリマハム株式会社入社 2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長 2001年6月 プリマハム株式会社取締役 2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員営業本部長 2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石森 英生	1955年2月14日生	1977年4月 米久株式会社 入社 1991年3月 同社原料本部長 1991年5月 同社取締役原料本部長 1998年4月 同社常務取締役 2006年5月 同社専務取締役専務執行役員 2008年3月 株式会社 時之栖 入社 2015年3月 同社専務取締役執行役員 2021年1月 同社取締役退任 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	900
取締役	乾 美恵子	1983年2月16日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 桜法律事務所 入所 2014年7月 桜法律事務所 退所 2014年8月 U・I総合法律事務所 設立 共同代表(現任) 2019年10月 司法書士登録 2019年4月 岐阜県弁護士会 副会長(任期1年) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	水野 昭彦	1955年9月7日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 同社明石支店長 2004年10月 同社渋谷支店長 2006年7月 二子八株式会社総務部部长 2008年4月 同社執行役員市場開発部担当 2008年10月 同社執行役員市場開発部長 2011年4月 同社執行役員営業本副本部長 2012年4月 同社執行役員総務部長、法務室長 2014年4月 同社上席執行役員総務部長、法務室長 2016年4月 同社上席執行役員 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大西 秀典	1947年2月8日生	1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役 同社退職 2007年3月 当社常勤監査役 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,000
監査役	尾田 政勝	1952年2月20日生	1970年4月 愛知県警察官採用 2007年4月 愛知県警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊副隊長 2008年3月 愛知県警察西警察署副署長 2009年10月 愛知県警察本部生活安全部生活経済課長 2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長 2012年4月 株式会社トーエネック顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	中條尚治郎	1975年1月13日生	1998年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 同社 退社 2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2020年9月 有限責任 あずさ監査法人 退所 2020年10月 中條公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2020年12月 税理士登録 2022年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					721,000

- (注) 1. 取締役秋岡賢治、石森英生、乾美恵子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水野昭彦・大西秀典・尾田政勝・中條尚治郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2021年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 取締役藤井有里氏は代表取締役会長兼社長佐藤啓介氏の長女であります。
8. 2025年6月1日をもって、宮崎卓也氏は代表取締役社長を退任いたしました。

役員一覧

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	佐藤 啓介	1950年9月8日生	1971年6月 株式会社三河屋入社 1976年6月 同社営業部長 1980年5月 同社専務取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2009年11月 株式会社スエヒロレストランシステム代表取締役会長（現任） 2017年8月 当社代表取締役会長 2019年4月 株式会社杉江商事代表取締役会長（現任） 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 2021年12月 当社代表取締役会長 2023年4月 株式会社ニュールック代表取締役会長（現任） 2025年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年6月 クーデションカンパニー株式会社代表取締役会長（現任）	(注) 3	615,000
常務取締役 管理本部長	千々和 康	1957年9月15日生	1981年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2003年12月 当社入社 2004年1月 当社経営戦略室長 2006年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役管理本部長 2009年11月 当社常務取締役管理本部長（現任）	(注) 3	8,300
取締役 関東本部長	佐藤 裕士	1972年11月17日生	2003年12月 当社入社 2007年10月 当社関東本部長 2012年7月 株式会社スエヒロレストランシステム取締役社長（現任） 2014年6月 当社取締役関東本部長（現任） 2020年8月 株式会社杉江商事取締役社長（現任） 2023年4月 株式会社ニュールック取締役社長（現任） 2025年6月 クーデションカンパニー株式会社取締役社長（現任）	(注) 3	1,800
取締役 内部監査室室長	竹内 隆盛	1958年6月12日生	1978年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 1999年6月 当社入社 2002年2月 管理本部長 2002年3月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年12月 当社取締役内部監査室長（現任）	(注) 3	35,400
取締役	藤井 有里	1978年5月4日生	2018年8月 当社商品開発アドバイザー 2023年8月 当社顧問 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3 (注) 7	57,600
取締役	秋岡 賢治	1945年3月2日生	1967年4月 プリマハム株式会社入社 2000年2月 プリマハム株式会社東京支社長 2001年6月 プリマハム株式会社取締役 2002年4月 プリマハム株式会社常務執行役員営業本部長 2010年4月 プライムデリカ株式会社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石森 英生	1955年2月14日生	1977年4月 米久株式会社 入社 1991年3月 同社原料本部長 1991年5月 同社取締役原料本部長 1998年4月 同社常務取締役 2006年5月 同社専務取締役専務執行役員 2008年3月 株式会社 時之栖 入社 2015年3月 同社専務取締役執行役員 2021年1月 同社取締役退任 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	900
取締役	乾 美恵子	1983年2月16日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 桜法律事務所 入所 2014年7月 桜法律事務所 退所 2014年8月 U・I総合法律事務所 設立 共同代表(現任) 2019年10月 司法書士登録 2019年4月 岐阜県弁護士会 副会長(任期1年) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	水野 昭彦	1955年9月7日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2002年10月 同社明石支店長 2004年10月 同社渋谷支店長 2006年7月 二子八株式会社総務部部长 2008年4月 同社執行役員市場開発部担当 2008年10月 同社執行役員市場開発部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 同社執行役員総務部長、法務室長 2014年4月 同社上席執行役員総務部長、法務室長 2016年4月 同社上席執行役員 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大西 秀典	1947年2月8日生	1969年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 1997年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 1999年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役 2007年3月 同社退職 2007年6月 当社常勤監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,000
監査役	尾田 政勝	1952年2月20日生	1970年4月 愛知県警察官採用 2007年4月 愛知県警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊副隊長 2008年3月 愛知県警察西警察署副署長 2009年10月 愛知県警察本部生活安全部生活経済課長 2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長 2012年4月 株式会社トーエネック顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	中條尚治郎	1975年1月13日生	1998年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 2001年3月 同社 退社 2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2020年9月 有限責任 あずさ監査法人 退所 2020年10月 中條公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2020年12月 税理士登録 2022年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					721,000

- (注) 1. 取締役秋岡賢治、石森英生、乾美恵子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役水野昭彦・大西秀典・尾田政勝・中條尚治郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 取締役藤井有里氏は代表取締役会長兼社長佐藤啓介氏の長女であります。
8. 2025年6月1日をもって、宮崎卓也氏は代表取締役社長を退任いたしました。

当社は、執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	桂 林 卓 司	仕 入 部 長
執行役員	後 藤 吉 彦	開 発 部 長

社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名となり変更はありません。

社外取締役秋岡賢治は、食肉関連会社元役員として培われた豊富な知見を有し、社外取締役として、食肉に対する専門的な立場、視点からの監督、助言を行っております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先であるプリマハム株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、かつ同社退職後10年以上経過していることから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役石森英生は、食肉加工会社元役員として、豊富な経営経験と食肉に対する高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて社外取締役として助言、監督を行っていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社仕入先である米久株式会社の元役員でありましたが、同社との取引は定常的なものであり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外取締役乾美恵子は、弁護士としての専門的な知見をベースに、独立した立場で当社の経営を監視・監督していただけるものと考えております。また、女性目線を活かした経営へ有益な助言もしていただけるものと考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありません。従って、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

社外監査役水野昭彦は、長年にわたる銀行及び住宅用建材の大手メーカーでの業務経験で培った知識と知見により、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。また、常勤監査役として、他の社外役員に対して、社内情報を共有化し、他の社外役員が適正な判断ができるような役割を果たしております。当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社と同行との取引は、一般的に公正妥当な取引関係を定型的に行っており、同行の意思に影響される立場にはありません。

社外監査役大西秀典は、長年にわたり流通業の要職にあり、幅広い知識と豊富な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から、社外監査役として経営に対し多岐にわたる監査と助言を行っております。同氏は、当連結会計年度末現在、当社株式2,000株を保有しておりますが、重要性はないものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はユニー株式会社の出身者であります。当社と同社には資本的関係、取引関係はありません。

社外監査役尾田政勝は、元愛知県警察署長の経験により、企業統治の観点から、幅広い知識と豊富な経験を有し、社外監査役として客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、監督を行っております。なお、当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中條尚治郎は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い知見を有し、特に、会計監査、内部統制システムについての豊富な知見を有しており、社外監査役として、当社の監査に活かしていただけるものと考えております。なお、当社と同氏の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、上記の社外取締役の秋岡賢治、石森英生及び乾美恵子を、社外監査役の水野昭彦、大西秀典、尾田政勝及び中條尚次郎を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会により行われております。監査役会については、有価証券報告書提出日(2025年6月20日)現在、監査役4名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議、又は決議を行っております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合についても、監査役会の構成に変更はありません。

また、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、取締役は監査役と協議し適切に対応しております。なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとしております。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行っております。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項に関する決定について監査役に報告するものとしております。また、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとしております。前記にかかわらず、当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができるものとし、会計監査人、内部監査部門などと連携して当社の監査の実効性を確保しております。

また、監査役に当該報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしておりません。

当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を実施するとともに取締役会等に出席することができます。また、内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を報告するとともに、監査役が必要と認めた時は、内部監査室に内部監査の実施状況を報告するよう求めることができます。監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払い等を行っております。

監査役会は当期11回開催され、監査が実効的に行われるよう、監査方針及び監査計画を十分協議のうえ策定し、本部各部署、主要な店舗に往査して監査を実施しております。また、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議、決議を行うとともに、常勤監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人、内部監査室との会合を適宜実施しております。

各社外監査役は、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

当事業年度において、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水野 昭彦	10	10
大西 秀典	11	11
尾田 政勝	11	11
中條 尚治郎	11	11

(注) 監査役水野昭彦は、2024年6月18日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び職務の進捗報告等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

なお当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、会長直轄の部門として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名体制となっております。内部監査室は事業年度内部監査計画に基づき、本部各部門、店舗、グループ子会社の業務監査、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動、業務の適切性、効率性を確保し、内部監査室長は取締役会にて報告を行います。監査結果は取締役等へ速やかに報告され、適宜改善し、フォローアップが行われております。また、会計監査人とは情報や意見交換を実施するなど連携の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 久貴

大国 光大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、監査法人東海会計社を選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価をおこなっております。この評価については、次のとおりであります。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	21	1
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	21	1

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定の方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

ア．当社は、取締役及び監査役の報酬等の額については、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）また、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。

イ．ストック・オプションによる報酬額については、別途2015年6月10日開催の第20回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を含む）に対して付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割当金額は、年額100百万円（うち社外取締役3百万円。但し、使用人分給与は含まない）以内であり、かつその個数は200個（うち社外取締役は6個）以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内にて、決定することとしております。

加えて、2024年6月18日開催の第29回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株主の皆様と一層の価値共有をはかることで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を高めるため、また、新株予約権の付与を具体的に実施するにあたり2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」等による総会決議事項の明確化に対応するため、上記趣旨から社外取締役へのストック・オプションにかかる報酬制度を廃止した上で、金銭報酬枠とは別枠で改めて、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることといたしました。

ウ．当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）から構成されます。

エ．社外取締役の報酬等については、個々の社外取締役の職責及び実績等を勘案して、取締役会の決議で決定することとしております。

オ．監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個々の監査役の職責を勘案し、監査役会で決定することとしております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）は相応しくないことから、一定金額の固定報酬を支給することとしております。

2021年3月期以降の役員の報酬等の決定方針は以下のとおりであります。

当社は、2021年3月期以降の役員の報酬等は、透明性・客観性の確保及び当社グループの企業価値向上に向けた経営を推進するためのインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に業績連動報酬、株主価値向上連動型株式報酬を導入することとしております。

ア．役員の報酬制度に関する基本方針

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。

当社グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。

当社グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。

当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること。

イ．取締役（社外取締役を除く）の報酬等についての方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」、及び「株主価値向上連動型株式報酬」とで構成しております。なお、変動報酬（業績連動報酬及び株主価値向上連動型株式報酬）の支給対象者は、常勤取締役の6名であります。

A．固定報酬

（A）固定報酬は、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つの要素を基に、月額固定報酬として支給します。

（B）固定報酬については、代表取締役が報酬額決定に関する方針を取締役に示し、変動報酬も含めた総額が、株主総会で決議された報酬限度の範囲内であることを前提に、取締役会は担当職務、当該期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

B．業績連動報酬

（A）上記の固定報酬に加え、各取締役（社外取締役を除く）の職責に基づき、事業年度毎の会社業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値に対する達成度合に応じた業績連動係数を定め、これを役位別の基準額（ ）に乗じた業績連動報酬を支給します。（ ）基準額・・・期初の取締役会で審議される役員賞与の予算額。

（B）決定方法

公表経常利益の目標達成度合をS～Dまでの6ランクで評価します。

公表売上高、公表経常利益、公表当期純利益の達成・未達成の組合せを8グレードの事業計画達成度で評価します。

役位毎に、公表経常利益の目標達成度合、事業計画達成度の組合せでテーブルを作成し、業績連動係数を定めます。

業績連動報酬は、役位別の基準額に業績連動係数を乗じたものとします。

*上記に用いる指標は、全て4月公表の決算短信記載の当該連結会計年度の連結売上高、連結経常利益、連結親会社株主に帰属する当期純利益とします。

（C）当該指標を採用した理由

業績連動報酬における評価指標としては、当社グループの成長度合いを示す「連結売上高」、当社グループの経営成績を示す「連結経常利益」及び当社グループの企業活動の最終的な利益である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を採用しております。

（D）業績連動報酬の報酬限度額

取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役（社外取締役を含む）に支給する固定報酬と合算で、年額300百万円以内（2001年6月28日開催の株主総会の決議による報酬限度額）です。

親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなる場合は、業績連動報酬を支給いたしません。

C．株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度

（A）2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度を導入することが決議されております。なお、本件新株予約権に関わる報酬等の総額は、年額100百万円（うち社外取締役分は、3百万円、ただし、使用人分給とは含まない。）の範囲内とします。

また、2024年6月18日開催の第29回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株主の皆様と一層の価値共有をはかることで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を高めるため、また、新株予約権の付与を具体的に実施するにあたり2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」等による総会決議事項の明確化に対応するため、上記趣旨から社外取締役へのストック・オプションにかかる報酬制度を廃止した上で、金銭報酬枠とは別枠で改めて、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とすることといたしました。

- (B) 株主価値向上連動型株式報酬 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、2001年6月28日開催の株主総会の決議による取締役報酬限度額300百万円の枠外となるものです。
- (C) 指標は、株式時価総額の増加額とし、増加額に役位ポイントを乗じて、支給株式の数を取締役会で決定します。
- (D) 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度の導入の理由
本制度の導入の理由は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献に対する意欲や士気を一層高めるためであり、その達成度合の対価として当社取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	131	131	-	-	2	6
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化に繋がると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、その保有効果等について取締役会において検証を行ってまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,677	9,483
預け金	300	368
売掛金	12	13
商品及び製品	98	106
原材料及び貯蔵品	1,402	1,068
未収入金	975	984
その他	273	295
流動資産合計	12,740	12,319
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,030	5,055
構築物（純額）	232	347
機械及び装置（純額）	290	330
車両運搬具（純額）	7	7
工具、器具及び備品（純額）	319	303
土地	2,882	3,009
建設仮勘定	42	16
有形固定資産合計	17,805	19,069
無形固定資産		
ソフトウェア	13	15
のれん	2,309	2,108
その他	10	9
無形固定資産合計	2,332	2,133
投資その他の資産		
長期貸付金	493	521
繰延税金資産	1,356	1,227
差入保証金	1,521	1,434
投資不動産	293	290
その他	692	813
投資その他の資産合計	4,357	4,287
固定資産合計	14,496	15,491
資産合計	27,236	27,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,406	1,316
短期借入金	300	300
1年内償還予定の社債	45	30
1年内返済予定の長期借入金	125	104
未払金及び未払費用	1,459	1,403
未払法人税等	715	469
契約負債	111	133
賞与引当金	135	111
株主優待引当金	9	13
その他	803	528
流動負債合計	5,110	4,411
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	375	271
リース債務	241	606
退職給付に係る負債	8	7
資産除去債務	506	502
その他	69	70
固定負債合計	1,231	1,458
負債合計	6,341	5,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,996	17,040
自己株式	1	2
株主資本合計	20,894	21,939
新株予約権	-	2
純資産合計	20,894	21,941
負債純資産合計	27,236	27,810

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 33,267	1 35,332
売上原価	12,888	13,745
売上総利益	20,379	21,586
販売費及び一般管理費	2 18,157	2 18,948
営業利益	2,221	2,638
営業外収益		
受取利息	3	15
受取賃貸料	35	35
協賛金収入	17	11
その他	41	36
営業外収益合計	98	98
営業外費用		
支払利息	3	6
匿名組合投資損失	2	1
不動産賃貸費用	2	2
営業外費用合計	8	11
経常利益	2,311	2,726
特別利益		
固定資産売却益	3 19	3 0
受取保険金	0	49
特別利益合計	19	49
特別損失		
固定資産除却損	4 34	4 40
減損損失	5 261	5 113
賃貸借契約解約損	8	1
その他	6	1
特別損失合計	310	156
税金等調整前当期純利益	2,020	2,618
法人税、住民税及び事業税	699	753
法人税等調整額	13	128
法人税等合計	712	882
当期純利益	1,307	1,736
親会社株主に帰属する当期純利益	1,307	1,736

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,307	1,736
包括利益	1,307	1,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,307	1,736

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,473	2,426	15,168	1	20,066	-	20,066
当期変動額							
剰余金の配当			479		479		479
親会社株主に帰属する当期純利益			1,307		1,307		1,307
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	828	-	828	-	828
当期末残高	2,473	2,426	15,996	1	20,894	-	20,894

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,473	2,426	15,996	1	20,894	-	20,894
当期変動額							
剰余金の配当			691		691		691
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736		1,736		1,736
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2	2
当期変動額合計	-	-	1,044	0	1,044	2	1,046
当期末残高	2,473	2,426	17,040	2	21,939	2	21,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,020	2,618
減価償却費	821	829
減損損失	261	113
のれん償却額	170	200
賞与引当金の増減額(は減少)	19	23
株主優待引当金の増減額(は減少)	3	4
有形固定資産除却損	34	40
受取利息	3	15
支払利息	3	6
売上債権の増減額(は増加)	2	1
棚卸資産の増減額(は増加)	497	326
その他の流動資産の増減額(は増加)	139	28
仕入債務の増減額(は減少)	7	89
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	80	59
未払消費税等の増減額(は減少)	63	298
その他の流動負債の増減額(は減少)	37	32
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	32	20
その他	0	43
小計	3,585	3,720
利息の受取額	3	5
利息の支払額	3	6
保険金の受取額	-	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	53	1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,531	2,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,500	5,300
定期預金の払戻による収入	11,700	7,300
有形固定資産の取得による支出	1,234	1,758
有形固定資産の除却による支出	21	66
無形固定資産の取得による支出	-	6
差入保証金の差入による支出	55	60
差入保証金の回収による収入	26	109
貸付けによる支出	276	143
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,267	-
その他	9	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,619	54
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	136	125
リース債務の返済による支出	18	30
社債の償還による支出	45	45
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	479	691
財務活動によるキャッシュ・フロー	679	892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,232	1,873
現金及び現金同等物の期首残高	4,445	5,677
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,677	¹ 7,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

株式会社スエヒロレストランシステム

株式会社杉江商事

株式会社ニュールック

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム、株式会社杉江商事及び株式会社ニュールックの決算日は2月末であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に

取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、当社グループは事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

当社グループにおいて、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

ロ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社グループとして値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

外食産業では、インバウンド需要が過去最高を記録し堅調ですが、円安によるエネルギーをはじめとした輸入コスト増や人手不足を起因とする物流費・人件費の上昇及び物価高によるお客様の節約・選別志向の高まりなど事業環境は、依然として厳しい状況が続いております。このような環境の中、当社グループの業績につきましては、売上高は過去最高となりましたが、先行きの不透明感もあると考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,356	1,227

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

また、繰延税金資産の回収可能性については、毎期見積りの見直し・再検討を行っておりますが、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、繰延税金資産の取崩又は追加の計上が発生した場合、当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,805	9,069
減損損失	261	113

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について減損の認識の判定を実施します。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と、各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施します。将来キャッシュ・フローは、各資産グループの主要な固定資産の残存耐用年数における売上高予測や原価率予測等の複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらの仮定は今後の外食業界の動向等に大きな影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見込みが大きく変動した場合、減損損失の追加計上により当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	12,019百万円	12,086百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃	2,739百万円	2,670百万円
給料手当	8,391	8,796
賞与引当金繰入額	119	124
退職給付費用	0	0

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	19百万円	-百万円
その他	0	0
計	19	0

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	20百万円	29百万円
構築物	1	3
その他	11	6
計	34	40

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・神奈川県・埼玉県・静岡県・愛知県	営業店舗16店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(261百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物221百万円及びその他39百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
東京都・神奈川県・愛知県・岐阜県・三重県	営業店舗7店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物102百万円及びその他11百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,848,800	-	-	6,848,800
自己株式				
普通株式	481	-	-	481

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	205	30	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月2日 取締役会	普通株式	273	40	2023年9月30日	2023年12月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	342	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月19日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	6,848,800	13,697,600	-	20,546,400
自己株式				
普通株式（注）3	481	1,049	-	1,530

- （注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加13,697,600株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加1,049株は、単元未満株式の買取りによる増加29株及び株式分割による増加1,020株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	2	
	合計	-	-	-	-	2	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	342	50	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年10月2日 取締役会	普通株式	349	51	2024年9月30日	2024年12月16日

- （注）2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 （予定）	普通株式	349	利益剰余金	17	2025年3月31日	2025年6月25日

- （注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割後の株数を基準に算定しております。
2. 2025年3月期の期末配当額17円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	9,677百万円	9,483百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,300	2,300
預け金	300	368
現金及び現金同等物	5,677	7,551

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ニュールックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,067百万円
固定資産	593
のれん	1,835
流動負債	608
固定負債	628
株式の取得価額	2,259
新規連結子会社の現金及び現金同等物	991
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,267

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	341	313	15	12

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	341	319	15	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6	3
1年超	5	2
合計	12	6

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	12	6
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	10	5
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、預け金、未収入金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金であり、差入保証金は主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

借入金は主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は流動性リスクにさらされておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金(1)	525	447	78
(2) 差入保証金	1,521	1,336	184
資産計	2,047	1,783	263
(3) 長期借入金(2)	500	488	12
(4) リース債務(2)	259	226	33
負債計	760	714	45

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期貸付金(1)	553	504	49
(2) 差入保証金	1,434	1,174	259
資産計	1,988	1,678	309
(3) 長期借入金(2)	375	371	3
(4) リース債務(2)	639	462	176
負債計	1,014	833	180

1 長期貸付金は、1年内の回収予定分を含んでおります。

2 長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

3 「現金及び預金」、「預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	9,677	-	-	-	-
預け金	300	-	-	-	-
売掛金	12	-	-	-	-
未収入金	975	-	-	-	-
長期貸付金	32	71	70	351	
差入保証金	196	537	241	545	
合計	11,195	609	312	896	

当連結会計年度(2025年3月31日)		(単位 百万円)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	9,483	-	-	-	-
預け金	368	-	-	-	-
売掛金	13	-	-	-	-
未収入金	984	-	-	-	-
長期貸付金	35	108	118	292	
差入保証金	304	345	145	638	
合計	11,189	453	263	931	

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	125	104	82	60	52	76
リース債務	18	18	18	18	18	166
合計	443	122	100	79	70	242

当連結会計年度(2025年3月31日)		(単位 百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	104	82	60	52	52	23
リース債務	32	32	32	32	32	433
合計	436	114	93	84	84	457

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	447	-	447
(2) 差入保証金	-	1,336	-	1,336
資産計	-	1,783	-	1,783
(3) 長期借入金	-	488	-	488
(4) リース債務	-	226	-	226
負債計	-	714	-	714

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	504	-	504
(2) 差入保証金	-	1,174	-	1,174
資産計	-	1,678	-	1,678
(3) 長期借入金	-	371	-	371
(4) リース債務	-	462	-	462
負債計	-	833	-	833

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

事業に係る長期借入金であり、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基とした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7百万円	8百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	8	7

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	7
退職給付に係る負債	8百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	7

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	0百万円	当連結会計年度	0百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,600株
付与日	2024年7月25日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2024年7月25日 至 2064年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年10月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	3,600
失効	-
権利確定	3,600
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	3,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	3,600

(注) 2024年10月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,620

(注) 2024年10月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

第1回新株予約権	
株価変動性(注)1	23.95%
予想残存期間(注)2	6.93年
予想配当(注)3	90円/株
無リスク利率(注)4	0.755%

(注)1. 2017年8月21日から2024年7月25日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 従業員の定年規定を参考に各役員の退任予定日を70歳を迎えた事業年度に係る株主総会の日と見積もることとし、評価基準日から各役員(創業者である会長除く)の退任予定日までの期間の平均値に、退任後行使可能期間である10日間を加算した6.93年を、評価対象ストック・オプションの予想残存期間として見積もっております。

3. 2024年3月期の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2031年6月20日の長期国債363の流通利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	43百万円
賞与引当金	42	35
減価償却超過額	293	289
減損損失	524	488
資産除去債務	162	160
繰越欠損金(注1)	218	149
その他	231	231
繰延税金資産小計	1,522	1,399
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	105	108
評価性引当額	105	108
繰延税金資産合計	1,416	1,290
繰延税金負債		
土地評価益	25	25
資産除去債務に対応する除去費用	34	37
繰延税金負債の合計	60	63
繰延税金資産の純額	1,356	1,227

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	218	218
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	218	218

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	149	149
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	149	149

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割	3.7%	2.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
のれん償却額	3.0%	2.3%
税額控除	2.6%	3.4%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	33.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数（主に15～30年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に0.37～2.17%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	443百万円	506百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	22
新規連結子会社の取得に伴う増加額	59	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	21	32
期末残高	506	502

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に業態別の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「レストラン事業」の3つを報告セグメントとしております。

「焼肉事業」は焼肉を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「あみやき亭」「どんどん」「焼肉スエヒロ館」を展開しております。「焼鳥事業」は焼鳥を提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「元祖やきとり家美濃路」「もつしげ」を展開しております。「レストラン事業」はステーキとハンバーグを提供する飲食店を展開しており、主な店舗としては「感動の肉と米」「レストランスエヒロ館」を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	22,446	3,427	5,864	31,738	1,529	33,267	-	33,267
外部顧客への売上高	22,446	3,427	5,864	31,738	1,529	33,267	-	33,267
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,446	3,427	5,864	31,738	1,529	33,267	-	33,267
セグメント利益	1,689	290	340	2,319	70	2,390	168	2,221
セグメント資産	7,576	405	2,634	10,616	258	10,875	16,361	27,236
その他の項目								
減価償却費	572	48	180	800	18	818	-	818
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	643	51	577	1,272	12	1,285	41	1,326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 168百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額16,361百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	焼肉	焼鳥	レストラン	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	22,366	3,705	7,669	33,740	1,591	35,332	-	35,332
外部顧客への売上高	22,366	3,705	7,669	33,740	1,591	35,332	-	35,332
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22,366	3,705	7,669	33,740	1,591	35,332	-	35,332
セグメント利益	1,831	352	560	2,744	93	2,837	199	2,638
セグメント資産	7,636	482	3,348	11,467	296	11,763	16,047	27,810
その他の項目								
減価償却費	525	59	227	813	13	827	-	827
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	703	141	747	1,592	44	1,636	622	2,259

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 199百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額16,047百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額622百万円については本社等の設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	181	2	45	229	31	261	-	261

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他（注）	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	104	9	-	113	-	113	-	113

（注）「その他」の金額は、居酒屋等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	170	170
当期末残高	-	-	-	-	-	-	2,309	2,309

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	焼肉	焼鳥	レストラン	計	その他	合計	調整額（注）	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	-	-	-	-	200	200
当期末残高	-	-	-	-	-	-	2,108	2,108

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残 高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 K & K コーポ レーショ ン	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借 役員の 兼任	賃借料の 支払	26	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役会長兼社長佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残 高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 K & K コーポ レーショ ン	愛知県 小牧市	10	不動産 賃貸業	-	土地の 賃借 役員の 兼任	賃借料の 支払	26	その他 流動資産	2
									差入保証金	10

(注) 1. 当社代表取締役会長兼社長佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近隣時価、近隣賃借料を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,017.03円	1,067.86円
1株当たり当期純利益金額	63.64円	84.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	84.49円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,307	1,736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,307	1,736
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,544	20,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
(うち新株予約権(千株))	-	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年5月11日開催の取締役会において、クーデションカンパニー株式会社(以下、クーデション)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。当該契約に基づき、2025年6月2日を株式譲渡実行日として、当該株式の全てを取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

(イ) 被取得企業の名称

クーデションカンパニー株式会社

(ロ) 事業の内容

飲食業(焼肉・ラーメン・ステーキ業態)

企業結合を行った主な理由

当社は、焼肉業態である「あみやき亭」と焼鳥業態である「元祖やきとり家美濃路」、レストラン業態である「感動の肉と米」等を展開しており、お客様の高品質かつ旨味のある赤身志向にお応えするために、「和牛一頭買い」を導入し、また、仕入れの効率化とセントラルキッチンで専門の職人が部位ごとにカットし、高品質な赤身肉や希少部位をお値打ち感のある価格にて提供するとともに愛知県・神奈川県・神奈川県・神奈川県で加工した新鮮な食材を日々店舗に配送する体制を実現しております。

当社は、2009年11月に関東地区で焼肉業態とレストラン業態中心に展開している株式会社スエヒロレストランシステムの全株式取得、2014年1月に株式会社アクトグループの全株式取得(2022年3月に株式会社スエヒロレストランシステムに吸収合併)、さらに2019年4月に東京都心部エリアへのさらなる出店加速を目指し、有限会社杉江商事の全株式取得し、また、2023年4月に横浜市を地盤とする株式会社ニールックの全株式を取得するなど関東地区における郊外型店舗はもとより都心型店舗を拡充するとともにセントラルキッチンの稼働率向上等によりシナジー効果を発揮いたしております。

今般、子会社化いたしますクーデションは「チファジャ」ブランドの焼肉業態、「京都ラーメンたかばし」ブランドのラーメン業態、「京都ダイニング正義」ブランドのステーキ業態の店舗を京都市内中心に直営21店舗、FC2店舗、直売所1店舗を展開しております。

現在、当社グループは、中部・関東・関西(滋賀)エリアに合計288店舗(2025年3月末現在)を展開しており、クーデションの主力出店地域である京都エリアは、これまで当社グループの出店がないエリアでありましたが、本件株式取得により、今後、関西エリアへの本格的な出店の足掛かりとなり営業基盤を強化できること、また、クーデションは、自社セントラルキッチンを活用した肉のカットを行うなど当社グループで展開する業態及びビジネスモデルと親和性が高いため、食材の共通化やオペレーションの共通化などでシナジーを創出できると考えており、当社グループの一層の成長を図り、グループ全体の価値向上につなげてまいります。

企業結合日

2025年6月2日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,450百万円
取得原価		1,450百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

主要な取得関連費用はアドバイザー費用等で、現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 ニールック	第1回無担保社債	2019年6月15日	15	-	0.40	なし	2024年8月15日
株式会社 ニールック	第2回無担保社債	2020年12月30日	60	30	0.35	なし	2025年12月31日
合計	-	-	75	30	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125	104	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	375	271	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	606	-	2026年~2054年
合計	1,060	1,314	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82	60	52	52
リース債務	32	32	32	32

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権 契約に伴う、原状回復義務等	506	27	32	502

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,584	35,332
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,321	2,618
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	819	1,736
1株当たり中間(当期)純利益(円)	39.90	84.50

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,183	6,777
預け金	278	340
売掛金	0	-
商品及び製品	62	61
原材料及び貯蔵品	793	601
前払費用	147	149
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	118	118
未収入金	1,666	1,640
その他	21	32
流動資産合計	9,272	8,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,435	2,948
構築物	187	303
機械及び装置	204	229
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	252	256
土地	2,403	2,530
建設仮勘定	39	10
有形固定資産合計	5,526	6,280
無形固定資産		
ソフトウェア	8	7
その他	9	8
無形固定資産合計	17	16
投資その他の資産		
関係会社株式	4,749	4,749
長期貸付金	61	55
関係会社長期貸付金	633	514
長期前払費用	87	87
繰延税金資産	799	771
差入保証金	2,875	2,872
投資不動産	293	290
保険積立金	570	584
投資その他の資産合計	8,070	7,928
固定資産合計	13,614	14,225
資産合計	22,887	22,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,071	1,002
リース債務	5	5
未払金	225	291
未払費用	723	682
未払法人税等	644	321
未払消費税等	412	178
契約負債	70	83
預り金	97	93
前受収益	24	37
賞与引当金	105	80
株主優待引当金	9	13
その他	46	47
流動負債合計	3,436	2,837
固定負債		
リース債務	64	59
資産除去債務	298	301
その他	1,126	1,118
固定負債合計	490	479
負債合計	3,926	3,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	7,925	8,592
利益剰余金合計	14,061	14,729
自己株式	1	2
株主資本合計	18,960	19,627
新株予約権	-	2
純資産合計	18,960	19,630
負債純資産合計	22,887	22,947

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	22,813	24,016
売上原価	1,903	1,951
売上総利益	13,783	14,444
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	111	121
役員報酬	137	156
給料及び手当	5,603	5,899
賞与引当金繰入額	85	93
株式報酬費用	-	2
旅費及び交通費	160	162
通信費	59	67
水道光熱費	848	989
消耗品費	601	601
租税公課	232	246
賃借料	1,710	1,715
減価償却費	580	564
その他	1,855	1,928
販売費及び一般管理費合計	11,986	12,550
営業利益	1,796	1,894
営業外収益		
受取利息	17	19
受取賃貸料	85	85
協賛金収入	11	5
その他	30	18
営業外収益合計	144	129
営業外費用		
不動産賃貸費用	2	2
営業外費用合計	2	2
経常利益	1,938	2,020
特別利益		
固定資産売却益	6	-
受取保険金	0	49
特別利益合計	6	49
特別損失		
固定資産除却損	210	225
減損損失	172	103
和解金	6	1
特別損失合計	189	129
税引前当期純利益	1,755	1,940
法人税、住民税及び事業税	599	553
法人税等調整額	36	27
法人税等合計	562	581
当期純利益	1,192	1,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,211	13,348	1	18,247	
当期変動額										
剰余金の配当						479	479		479	
当期純利益						1,192	1,192		1,192	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	713	713	-	713	
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,925	14,061	1	18,960	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	18,247
当期変動額		
剰余金の配当		479
当期純利益		1,192
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	713
当期末残高	-	18,960

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	7,925	14,061	1	18,960
当期変動額									
剰余金の配当						691	691		691
当期純利益						1,359	1,359		1,359
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	667	667	0	667
当期末残高	2,473	2,426	2,426	36	6,100	8,592	14,729	2	19,627

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	18,960
当期変動額		
剰余金の配当		691
当期純利益		1,359
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	669
当期末残高	2	19,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によっております。

a 原材料・商品

先入先出法

b 製品

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また当社は事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価値を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 飲食事業に係る収益認識

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。

ロ 自社ポイント

売上時に付与したポイントについては、将来において当社として値引を行う義務を負っていることから、当該義務として契約負債を認識しており、ポイント使用又は失効により履行義務が充足された時点で、契約負債の認識の中止及び売上収益の認識をしております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

外食産業では、インバウンド需要が過去最高を記録し堅調ですが、円安によるエネルギーをはじめとした輸入コスト増や人手不足を起因とする物流費・人件費の上昇及び物価高によるお客様の節約・選別志向の高まりなど事業環境は、依然として厳しい状況が続いております。このような環境の中、当社の業績につきましては、売上高は過去最高となりましたが、先行きの不透明感もあると考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	799	771

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(2) 減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,526	6,280
減損損失	172	103

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	13百万円	13百万円
買掛金	151	96
固定負債 その他	107	89

2. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
差入保証金	1百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	877百万円	1,371百万円
営業取引以外の取引による取引高	65	63

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	7百万円	15百万円
構築物	1	3
その他	1	6
計	10	25

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,749	4,749

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	30百万円
賞与引当金	32	24
減価償却超過額	292	287
減損損失	304	293
資産除去債務	91	94
その他	111	122
繰延税金資産小計	876	852
評価性引当額	63	66
繰延税金資産合計	812	786
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13	14
繰延税金負債合計	13	14
繰延税金資産の純額	799	771

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	3.2%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	
税額控除	2.2%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結注記事項(重要な後発事象)に同じ内容を記載しておりますので記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	建物	8,467	946	406 (92)	9,008	6,059	321	2,948
	構築物	1,182	167	70 (8)	1,279	976	40	303
	機械及び装置	879	103	77	905	676	72	229
	車両運搬具	24	-	-	24	22	0	1
	工具、器具及び備品	1,667	131	68	1,730	1,473	125	256
	土地	2,403	126	-	2,530	-	-	2,530
	建設仮勘定	39	10	39	10	-	-	10
	計	14,664	1,486	661 (101)	15,489	9,209	560	6,280
無形固定資産	ソフトウェア	54	1	-	55	47	2	7
	その他	70	0	0 (0)	70	61	0	8
	計	124	1	0 (0)	125	109	2	16

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店及び改装店舗開設(19店舗)による内装設備等の増加	806百万円
工具、器具及び備品	新店及び改装店舗開設(19店舗)による内装設備等の増加	103百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店及び改装店舗(13店舗)による減少	165百万円
----	---------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	105	80	105	80
株主優待引当金	9	13	9	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 ただし、法定公告サイトは以下の通りです。 http://www.amiyakitei.co.jp

(株主に対する特典)

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、当社店舗でお食事をお楽しみいただき、当社への理解をさらに深めていただくことを目的として株主優待制度を実施しております。

所有株式数	優待内容		
	贈呈株主様御優待飲食券	お米引換	長期保有優遇内容
100株以上200株未満 (新設)	1,000円(1,000円×1枚)	お米引換なし	長期保有優遇なし
200株以上300株未満 (新設)	2,000円(1,000円×2枚)	お米引換なし	長期保有優遇なし
300株以上600株未満	4,000円(1,000円×4枚)	お米引換なし	1,000円(1,000円×1枚)
600株以上900株未満	7,000円(1,000円×7枚)	お米引換なし	1,000円(1,000円×1枚)
900株以上1,500株未満	12,000円 (1,000円×12枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 7.5Kg	2,000円(1,000円×2枚)
1,500株以上	18,000円 (1,000円×18枚)	全部引換で 新潟県産コシヒカリ 10Kg	4,000円(1,000円×4枚)

継続保有期間3年以上で保有株式数1単元(100株)以上かつ株主名簿基準日(9月30日、3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載されたことが条件となります。なお、保有株式数につきましては、直近の基準日時点の保有株式数にて判定いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第30期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月18日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社あみやき亭
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大国 光大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、焼肉事業、焼鳥事業を主として多店舗展開している。当連結会計年度末の有形固定資産残高は9,069百万円であり、連結貸借対照表において重要な構成割合を占めている。</p> <p>重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本にグルーピングしており、収益性が著しく低下した場合に、固定資産の減損処理が必要な場合がある。そのため、会社は店舗単位での継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスや撤退の意思決定等による減損の兆候を、適時かつ網羅的に把握する必要がある。</p> <p>また、回収可能価額の算定には、不動産評価額、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高や営業利益といった仮定を用いた、経営者による主観的な判断や、立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>以上のとおり、固定資産の減損の兆候に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となり、また計上額の測定は経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の事業環境を把握してリスク分析を行い、固定資産の減損の兆候の網羅性及び適時性並びに計上額の測定を重要な虚偽表示リスクと評価した。当該リスクに対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候の網羅性及び適時性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損検討における、資産のグルーピングについて、会社の減損判定資料等の関連資料を閲覧した。 ・既存固定資産の用途変更、店舗撤退等の計画及び進捗状況を把握するため、経営者等への質問や議論を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候の網羅性及び適時性を評価した。 <p>減損損失の認識測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識測定について、回収可能価額の算定根拠資料等と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高の仮定について、経営者と議論するとともに、経営者によって承認された事業計画との一貫性を検討した。また、過年度における予算とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あみやき亭が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社あみやき亭
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は貸借対照表上、有形固定資産を6,280百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。